

平成27年(2015年)9月18日

於：水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、小川委員、岩崎委員、岩橋委員

大川委員、亀山委員、永田委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】鎌苅委員、太田委員、木田委員、田口委員、中野委員

【傍聴者】なし

議事

1. 平成26年度(2014年度)決算について
 - ・決算の概要
 - ・企業決算審査特別委員会について
2. 建設改良事業とその財源について
 - ・他水源利用及び大量使用のお客さまアンケート集約(中間報告)について
 - ・出前説明会と説明用DVDについて
 - ・第10次水道事業経営審議会における審議のまとめ
3. その他

事務局 ただいまより、第10次水道事業経営審議会第10回の会議をご開催いただきたく思います。

本日はあらかじめ、鎌苅委員、太田委員、木田委員、田口委員、中野委員より欠席のご連絡をいただいております。なお傍聴希望の方はおられません。それでは会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長 ようやくというか天気も秋らしい雰囲気になってきました。しかしながら皆さまもご存じのように北関東あるいは東北の地域では水に関わる不幸なことが起こりまして、その時にも多くの方々が水道の供給が受けられず困ったというようなお話も聞くことになりました。こういうお話を聞いたときにやはり安心して安全な水道の供給が大事なんだと改めて思いました。遠くでのお話ですけども、吹田の皆さまも改めてそういうふうにお考えになったのではないかなというふうに思います。そういう意味でこの経営審議会でもしっかりと議論をして、安全でかつ安心な水道の供給ということについて進めていければと考えております。

本日は決算のお話と、これまでずっと縷々ご審議いただきました建設改良事業とその財源についてのまとめをさせていただいて市長の方に申し上げますという、そういう部分についての議論を賜りたいと

思っております。これまで多くの活発なご議論をいただきましたけれども、本日まとめにあたりまして、更にその内容を充実させていくということについて、皆さま方のご協力を賜りたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

そういたしましたら、水道事業管理者よりご報告とご挨拶を受けたいと思います。

管 理 者 （人事異動の報告）

部 長 （挨拶）

理 事 （挨拶）

管 理 者 （挨拶）

会 長 ありがとうございます。それでは具体的な議事に入りたいと思います。本日の議事はその他を除きますと大きく二つございます。まず一つ目として、平成26年度（2014年度）決算についてということで進めてまいりたいと思います。事務局から説明を願いたいと思いますのでよろしくお願いたします。

事 務 局 （平成26年度決算の概要について説明）

事 務 局 （企業決算審査特別委員会について説明）

会 長 ありがとうございます。今のご説明に対してご質問がありましたら、どのところからでも結構ですので投げかけていただければと思います。

委 員 平成26年度から会計基準が変わったということで、もう一つ比較がよく分からないのです。収益的収支のところでは平成25年度では3億円の黒字が平成26年度では2億6千万円の赤字になっているということですが、旧会計基準で見ると1億円の黒字ということなので、全体的に見るとちょっと苦しくなっているというふうに理解したらよいのでしょうか。

事 務 局 おっしゃっていただきましたように収益的収支を旧会計基準に直しますと1億3,500万円ほどの黒字になり、平成25年度決算と比べますと収益的収支で若干苦しくなっているという状況でございます。

ただ、収益的収支だけでなく資本的収支の方も同じく水道事業会計ですので、資本的収支の方はどうなのかといいますと、直接会計基準の見直しに影響したところはないのですが、資料番号1の1を見ていただきますと資本的収支の平成25年度決算では14億円ほどの不足があったわけですが、平成26年度については16億円ほどの不足を生じているということで資本的収支においてもやはり厳しい状況になっているということです。

会 長 委員のご質問のストレートな部分は収益的収支ですね。その部分についてはおっしゃるとおりだろうと思います。プラスではあるけれども若干黒字幅がダウンということだろうと思います。

私の方から確認ということでお聞きします。会計基準が変わりましたということで、旧会計基準でいくと1億3,530万円のプラスだけれども新しい会計基準でいくとマイナスの2億6,270万

円、これは来年度以降もこの新しい会計基準を使ってこの表が出てきますよね。その来年度以降も同じようにやったらいつもマイナスなのかといったような素朴な疑問があり得ると思うのですが、この特別損失という部分との兼ね合いで来年度以降も新会計基準を導入しつつ、収益的収支のプラス、マイナスはどうなるのかという疑問にお答えいただければと思います。

事務局 来年度以降、平成27年度以降はどうかというお尋ねです。平成26年度につきましては今、会長もおっしゃっていただきましたように、特別損失というものがございます。これが今回の会計制度の見直しによりまして、移行時における特別な処理ということで発生したものでございます。こちらの部分につきましては平成27年度以降は生じないということになります。そういった中で平成27年度の決算も新会計基準で見えていくのですが、若干黒字になると考えております。ただ今回の会計基準の見直しの中でややこしい部分になるのですが、営業外収益の中に長期前受金戻入という収入がございまして、これは収入といいながら実際に現金が入ってくる収入ではなくて、あくまで制度上収入とみなすというようなものになっております。そういった中で平成27年度以降、黒字の決算にはなるのですけれども、こういった現金が入ってこない収入も混ぜてということになりますので、実際の動きといたしましてはキャッシュフローがどう動いていったのかということとあわせて、最終的に資金がどう動いていくのかというのをしっかり見ていかないといけないというふうに考えております。ただ長期的に見ますと、平成29年度からは新会計基準でも赤字になると推計しております。

会長 ありがとうございます。引き続きご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

ちょっと数字の話になって難しいのですが、よろしゅうございますか。そういたしましたらこの点については一旦クローズとさせていただいて、また関連としてということでしたら戻ってきてもいいかなと思っています。では議事2の建設改良事業とその財源についてということで、事務局の説明をお願いします。

事務局 (他水源利用及び大量使用のお客さまアンケート集約(中間報告)について説明)

事務局 (「出前説明会」の説明及びDVD紹介)

会長 どうもありがとうございました。他水源利用及び大量使用者アンケートの中間報告についてお話をいただき、それから出前説明会の件として、多分、皆さんで一生懸命作られたのだと思う説明用DVDについてご覧いただきました。質問といたしますか感想というものでも結構かと思えますし、これからも出前説明会をどんどん続けていかれると思いますので、ご助言などありましたらお話しいただければとよろしいかと思えます。

委員 よく頑張っていたいただいていると思うのですが、安心安全でおいしい水についてももう少し力を入れるというか、誇大広告はいけないけれども言えるところは目一杯、強烈にアピールした方が良いと思います。

それから出前説明会は10名以上の参加者がいれば開催していただけるということですが、逆に最

大ではどれくらいの人数まで可能なのでしょうか。例えば千里山コミュニティセンターが新しくできて、最大200名くらいのキャパシティがあるので、その地域の範囲が4連合自治会になるので合同して集会を開ければ、その地区をいっぺんに網羅できるのではと思いました。

事務局 最大の人数ということですが、あまり私どもは大人数を想定していなかったのですが、そういったこともあり得るのではないかというお話だったと思います。物理的にはこの画面を見ていただくという必要がありますので、この画面をちゃんと大きく写せて後ろの方が見ていただけて声が届けば、それは可能かと思しますのでその会場の設備によるのかなと思います。現状はプロジェクターで映写しておりますので限界はあろうかと思いますが、もし大人数でのお申し込みがありましたら、その会場の設備等も調べまして可能かどうかを判断していきたいと思えます。

会長 効率的にやろうという観点もあれば、膝詰めでちょっと距離を短くして適切な人数の中でお話をいただく方がよく分っていただけるという面もあろうかと思えます。そのあたりのバランスをうまく取っていきながら、やっていければなと思えます。どうもありがとうございました。他に何かございましたら、お願いいたします。

委員 この説明会に出られる方はいいのですが、インターネットを通じて意見をいただくというようなことは考えておられませんか。ホームページで料金改定のことをお知らせして、それに対するパブリックコメントみたいなものを検討していただけたらと思えます。

事務局 パブリックコメントをされたらどうかということですが、パブリックコメントの制度は市全体の制度として位置づけされており、水道料金などの金額に対するパブリックコメントはしないことができるという市のルールになっております。といいますがこの料金に対するパブリックコメントをかけた場合、大半がやはり上げてほしくないというご意見が出てくるのではないかといったことで、料金改定の部分についてはこのようなルールになっております。そういったことでパブリックコメントという形は取らせていただかないですけれども、今回このような出前説明会というかたちでさせていただいて、生の声を聴かせていただくという手法を取りたいと考えております。委員ご指摘の説明会に行った方はいいけれどもそれ以外の方はどうなのかというお話があったと思えます。ホームページにつきましてはパブリックコメントの手法は取っておりませんが、料金改定の必要性等については掲載させていただいておりますので、それをご覧いただいて、もしご意見等がございましたら直接メールか何かでお伝えしていただくということになるかと思えます。

会長 委員、よろしいですか。ところでこのDVDの映像はインターネットで見られるのですか。

事務局 ホームページにこのDVDを張り付けて見ていただければ良いのかなと我々も思っていたのですが、このホームページの運用もルールの厳しいものがありまして、DVDのボリュームがかなり大きい関係で貼り付けることが今のところ難しいと思えます。このDVDの全部でなくても端折ったかたちで貼り付けることができるならば検討していきたいと思えますが、今のままの状態

では難しいということです。

委員 テクニカルな問題なのですが音楽等の素材については、著作権の問題が発生する可能性もあるかと思います。詳しいことは私もよく分からないのですが、気を付けられて探されるようお勧めします。

事務局 ご指摘、ありがとうございます。我々もその辺は気にしております、しっかり調べた上でないとだめだという認識はいたしております。ご助言ありがとうございます。

委員 先程のビデオで南正雀地区が災害時の給水拠点から2km円内に含まれていないので、災害用の貯水槽を作ったというよう話がありましたが、この件は東地区にとって非常に関心があるのじゃないかと思いますので、連合自治会長の方にも話をして10月中に説明会を開けるよう働きかけたいと思います。

会長 操車場跡地に作ったものですね。あの時に見学会は公開してやられたのですよね。

事務局 はい、2日に分けて開催させていただきました。

会長 それでは引き続きその地区の方に、より分かりやすく浸透するようなかたちで説明するような動きを我々も含めてしていただくと、更なる展開も見られるかと思しますのでよろしく願いいたします。

委員 アンケートの回答率が非常に良いので、回収に苦労されたのかなと思いますが、特に働きかけをせずにご回答いただけたということなら、普通は回収率3、4割くらいだと思うのでございます。概要のところでは水道料金の改定に関する認知度が「知らない」という回答が多いので、出前説明会をするというのは有意義だと思います。

会長 ありがとうございます。このアンケートに関して今の段階でトピック的に水道部の方からおっしゃりたいことがあれば追加でお願いします。

事務局 アンケートは8月14日に発送をさせていただきました、早いうちからお答えをいただいております。皆さん、料金改定に対する関心度はすごく高いのかなと思っております。ただ料金改定に関する認知度のところが「知らない」というのが多いのですけれども、対象が会社とか大きいところになっておまして、そういうところに「すいどうにゅーす」が配布されていないと聞いておりましたので、今回のアンケート送付の際に同封させていただきました。そういった中で今回のアンケートを見て初めて、ああそういうことになっているのかと認知していただけたということで、今後の情報についてもなるべく早く知りたいというご意見もいただいております。そういった意味でも今回のアンケートは有意義だったのではないかと考えております。

会長 ありがとうございます。「すいどうにゅーす」というのは法人には配っていないのですか。市民には配布しているが、企業市民というか法人には配っていないということでしょうか。

事務局 全てのところに配布しているわけではないようです。公的な施設には配布しているのです

が、企業、会社のすべてのポストに入っているという状況ではないということです。

会 長 それも一つ考えるべき点かもしれませんね。他にご議論、感想などございましたらお願いします。

委 員 進め方はこういうかたちでいいのかなと思っていますし、できるだけ市民の人たちと一緒に考えていくということも大事かなと思っています。

ただ根本的に、水道ほど各市で料金が違うという事業は少ないと思います。同じ水を飲んでいても各市町村で料金が違ってくるといふことと、もう一つは大阪広域水道企業団から買っている水が吹田市の場合、半分以上あるわけですが大阪府下、大阪市を除いて42市町村を見ると100%企業団水に頼っているところもあり、少しは企業団水を買いながらも多くは自前で作っているところもあります。そういう実態がありそれぞれの事情によってかかってくる費用も違ってくるといふのを市民の方々は多分ご存じないと思います。そういう中で吹田市はどうあるべきなのかを今後検討しておかないといけないと思っています。冒頭に言ったように今はこれで仕方がないと思いますが、今後料金改定を考えるとどちらにスタンスを置いていくのかということを考えていくべきかと思えます。その上で今はこうだけれども将来はこういう方向に行きます、その方がいいのですといったところも聞いてみたいと思います。

会 長 大きな話になりましたが、水道部として何かありましたらお願いします。

理 事 今委員からおっしゃっていただいた点というのは、この間から話をさせていただいているマスタープランの中で、40年先の吹田の水道部としてはどうあるべきなのか、将来像としてはどうなのかといったところに目を向けていただくようなお話かなと思っています。

我々が目指していますことの一つは、今言われている企業団からの受水と自己水の割合をどうするのかということです。これまでは自己水の方が安いのでそれをできるだけ目一杯活用してということで、大体企業団水6対自己水4くらいでやってきたのですが、今後について言えば、費用面で自己水がずっと安いのかという点では難しい点があるかもしれません。しかし、企業団の水は淀川の水であるのに対し、自己水は一部淀川の水もありますが地下水ですので、災害時にも複数水源として貴重なものです。そのことから我々としては今後も自己水を確保していく必要があると考え、マスタープランでも打ち出しをしています。そのような点、今委員がおっしゃられたようにどのような将来構想を持つのか、どんなふうにかえるのかを市民の皆さまと一緒に考えていく、マスタープランを出したからこうなんだということだけではなく、大きくとらえてどういうふうな水道にしていくのかということ、今回の料金改定という時期だけにかかわらず、我々水道の元々の認識である「市民の皆さまとともに」という思いでしっかり議論していきたいと思っています。その中には例えば広域化、各市との連携だとか大阪府域全体の統合ですとかの議論も入ってくるわけで、吹田市の地域としての水道は絶対必要なのですが、吹田市の水道部だけということになるのかどうかというような議論も含めて、今回に盛り込むということでは難しいと思いますが、是非議論をする機会を持っていきたいと考えて

おります。

委員 今言われたとおりだと思います。企業団水を100%買っている市、吹田のように60%くらいを買っている市、それはそれで良しとしてやられているわけですが、今後は井戸水の問題もありますが、管理の問題やいろいろなことを考えたときにどうあるべきなのかということを考えておかなければならないということでお聞きしました。

会長 どうもありがとうございました。他にございませんか。よろしいですか。

委員 水道の問題というのは非常に市民の関心の高いところだと思うのですが、いまDVDを見させていただいても老朽化が非常に進んでいる、この状況でこれから先どうなるのかについても関心があると思います。ただ費用が上がる、水道料金が上がるということについては誰も賛成ということにはならないと思うのですが、水ほど安心安全が重要視されるものはないですから、このビデオを市民の皆さんに是非見ていただいて必要性を理解していただければ、水道料金の値上げにも理解をいただけたと思いますし、こういう決算の数値などもできるだけ分かりやすい資料作りをしていただければ理解も早く進むのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。この件について更にございましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今回の審議会の中でも何度も丁寧に説明をしてくださいねという意見が出てきて、それに対する具体的なアプローチですので、地域にそれぞれ入り込んで全体の話、それからそれぞれの地域の特徴的な話をさせていただいて市民の皆さまのご意見を十分に聞いていただくということを是非、よろしくお願いしたいと思います。

そうしましたらこの2番目の議題の最後になるのですが、第10次の経営審議会の審議のまとめということで、資料番号は付いていないのですがA4両面刷りで表面上部中央に(案)とあります資料について私の方からご説明申し上げたいと思います。

この紙の趣旨は今まで皆さんに議論していただいたことをまとめまして、市長の方に意見として申し上げますということです。この資料につきましては事前にお届をしておりますので、お読みいただいているかと思います。若干、その後の意見を踏まえて修正しているところがありますが、そこにつきましては後程事務局に説明していただこうと思います。

この意見書の位置付けなのですが、我々この経営審議会につきましては審議会規則というものがございまして、その第2条に任務というのがあり、この任務が2項目ございます。1項目目は「市長からの諮問に対して答申をします」ということで、これは前回の第9次審議会で作られたものです。実は第2項に「審議会は答申をする場合のほか水道事業経営について市長に意見を述べるができる」と書いてございまして、これに基づいてこの意見書があるというふうにご理解いただければと思います。

次に裏面を見ていただきますと、大きく6項目、特に重点的な財源確保の部分について両括弧で2

項目、料金体系について両括弧で4項目というふうにまとめさせていただいています。これについて事務局に説明させますので、それについて質疑、応答、審議というかたちで進め、本日まとめさせていただいて市長にというスタイルにさせていただこうと思います。

事務局（「意見のまとめ」の各項目について説明）

会長 はい、ありがとうございます。これまでの議論をまとめて市長にお伝えをする内容になりますので、よくご覧いただきまして質問、もしかしたら修正というものもあるかとも思いますが、お話があればこの場でご発言をお願いしたいと思います。

委員 今までの数々の質疑の中で我々いろいろな点に意見を申し上げましたが、非常に適切に要領よくまとめていただいていると思います。ありがとうございます。

そこで参考のためにお聞きしたいと思います。先程の企業決算審査特別委員会のところで聞けばよかったのですが、採決の前に各委員から意見が出ますよね。その中で主な意見とか特色のある意見とか目新しいものとか、我々審議会のまとめより優れた意見があったかどうか、簡単で結構ですので教えていただきたいと思います。

事務局 今回の企業決算審査特別委員会では10名の委員がいらっしゃいましたが、ご意見をいただきましたのは3名です。

その中でやはり特徴的なのは、これまでと同様に耐震化でありますとか経年化でありますとか鉛製給水管の進捗状況の話になります。そういったところにつきましては順調に計画どおりに進んでおりますので、評価をしていただきながら、今後についても計画的に進めるようにとご意見を頂戴しております。それとあわせて経営状況でございます。今回会計制度の見直しもございまして、そのことについてのご質問もたくさんあったのですが、そういった中で経営状況が厳しくなっているということが読み取られ、水道部として料金改定も検討されているということですねというご意見もいただいています。今回は決算ということで直接料金改定について審議をするということではないけれども、しっかり経営状況を見ながら料金改定については検討すべき点があるのではないかとご意見も頂戴しております。委員の立場としてはすんなり「はい」ということは当然ないので、今後12月議会に向けて議論をさせていただきたいといったご意見だったと思います。

委員 3名の委員さんしか意見を述べられなかったということで、普通、反対の時とか条件付きで賛成の時に意見を言うケースが多いのですよね。他の7名の方が意見なしということは総体的にOKということですね。なぜこんなことを聞いたかと言いますと、12月議会の時にかなり激論になると思いますので、その前哨戦で何か熱い議論が展開されたのかなと気になったからです。

会長 はい、ありがとうございました。

我々経営審議会からこの内容で市長に伝えましたということについては、市民はもちろん議員もその内容をご存じになるということですね。この項目を経営審議会が市長に言ったということ踏まえて、例えば議員の方々がご議論をされたり、ご意見を述べられたりする材料になるということ

す。

他に質問、意見あるいは修正のご意見があればよろしくをお願いします。

委員　まとめてくださってありがとうございます。ただちょっと違和感がありましたのは、今のは審議会の意見ですよね。それが水道部の方から説明があったということです。また、いろいろ出た意見を分かりやすく入れていただけたと思うのですが、ちょっと引っかけますのは、これまで私がずっと言っているのですが、水道料金だけで水道事業の運営全般を賄うということが私は納得がいかないのです。水道事業は独立採算ではあるけれども、国は技術的にも財政的にも援助する義務があるという規定もあるので、大きな3番目の項目に補助金確保に向けた要望をするというふうに入れていただいているとは思いますが、私としては公的な国の責任として補助する義務があると思っています。今回料金改定しなければならない原因が水道施設の老朽化等が大きなものなので、国の責任はないのだろうかという根本的な疑問が私にはあります。何年か前に銀行に対して公的資金の補助を出しましたよね、水道事業には国も公的な責任があるということで要望をしてほしいと思いました。

委員　同じことになるかと思いますが、この間審議会に参加させていただいて、こういう大きな工事や施設の更新があり莫大な費用が必要になるので水道料金の改定があるかもしれないということを周囲の人に説明をしても、逆にどうして何十年か先にこれだけのお金が必要になると分かっているながら、市の財源とか国の財源でそれが賄えないのかという質問がすごく出てきます。財源確保の要望というのがそこに入るのかどうかも分かりませんが、どうして水道だけが水道料金だけで全てを賄わなければならないのかというところがなかなか皆さんに納得してもらえないので、その辺でできないならできないという説明も含めてきちんと説明してほしいと思います。

会長　一自治体の水道部ではなかなか抱えきれない問題なのですが、いかがでしょうか。

理事　会長がいみじくもおっしゃったように、一吹田の水道がどうこう言えない課題をお二人の委員からおっしゃっていただいたのかなと思います。

吹田市水道部、何々市水道局といったような名称できていますから、当然市としてやっていると思われ、そこで働いている職員も公務員だろうと思われていますし、確かにそれはそれで市であり公務員ではあるのです。一般的に公共料金という言い方をするときには電気、ガス、水道とよく言われます。この地域ですと電気は関西電力、ガスは大阪ガスというふうになっていて、電気やガスに税金が使われて事業を運営しているとは多分どなたも思われていないと思います。水道は先程言いましたように何々市水道部といった言い方をしますから、当然税金が投入されているかのように思われるかもしれませんが、いわば我々は地方公営企業ということで、地方とか公営とかが付いていますが企業体というふうには法律上になっており、経営の原則は地方公営企業法という法律に基づいています。独立採算で事業を営むというのが今の法律の仕組みです。その点でいえばおっしゃっている意味というのはある意味、非常に核心的な部分を突いているお話ではあるのですが、今の法制度はそうになっていてその仕組みの中でどういうふうにしていくのかというところで、仕方のない部分があるのかなと思って

います。ただ我々もそうですし、日本水道協会ということで水道団体が集まって要望する際でも、例えば東日本大震災やいろいろな災害に対して強い耐震化を進めるための費用についての補助、もっと以前で言いますと琵琶湖、淀川でカビ臭がひどくなったとき、それに対して高度浄水処理をしないといけないというケース、いわば環境が悪くなって水資源そのものがひどくなったので今まで飲んでいたような水にするためには一定の施策が必要だということだとか、あるいは老朽化してくる管路や施設に対してどのようにしていくのかということで、国としては国土強靱化計画を出され、水道だけではないですが橋だとか道路などインフラに対して強靱化を図るというように、その時々に応じて十分、不十分はあるかと思いますが、どこに重点を置いてやっていくかということは国でもされています。国の方も財政が厳しい中で、正に政治、どういう施策を進めていくのかといった大きな話になるかと思っています。そういう中で水道施設に対しても耐震化ですとか経年管の更新ですとかについて補助金の制度があるにはあるのですが、残念ながら予算が年々減ってきているのが現状で、その制度があるにしても全国津々浦々の水道事業の中で本当に経営が厳しい、あるいは水道料金が非常に高くなってしまっている、あるいはこれまでいっぱいお金をかけて施設を作り、そのために資本費が高い水準にある、そういったところから補助金が充てられるということになっていますので、吹田市の場合、水道料金は全国の平均よりもずっと安い方ですし、資本費も90円以上でない対象にならないのですがそれが82円くらいというようなことですか、なかなか補助金を確保できるような状況にないということです。そこでその制限とかハードルを下げてくださいとか、補助金をもっと大きくしてほしいといった要望を毎年上げています。我々としては正に衛生面でいってもあるいは社会生活に不可欠な水道というのを災害面でいってもきちんとやっていく責任があるということでの要望を上げていますので、今お二人の委員からおっしゃっていただき、この審議会でも議論していただいている部分については、そういう意味も含めましてあえて1から6の大きな項目の一つとして3番の項目に上げさせていただきます。文章表現等についてはできる限り意を汲んだかたちでは考えたいと思いますので、その点で調整できるものは調整していきたいと思います。

会 長 お二人の意見のポイントは二つで、一つのキーワードは国の責任という言葉で、その言葉を現実にここで使うかどうかは別としてもそういう意味を汲み取りたいのと、もう一つは一般の市民の方々が納得できる説明をもうちょっと詳しくしてほしいということなんだろうと思います。

具体的な公共事業の仕組み云々について説明しはじめると、それこそ90分の授業が何コマ分か要るボリュームになってしまうので申し上げるのも難しいのですが、簡単に一つだけ申し上げますと他の税金に比べますと水道事業というのは誰がメリットを受けているかがはっきり分かっているので、メリットを受けている方からお金をいただきましょうという趣旨で利用料金制になっているということだと思います。お二人の意見を反映するとすれば、例えば国が補助金を出すというのは先程説明があったように耐震化だとか環境の問題だとか国の政策に基づくようなもの、あるいは一自治体では抱えきれないような広域的な対応をするものに対して、国がその政策に沿うような活動をしている

ものに補助を出すといったスタイルになっているはずですので、例えば3番の項目の中にも「国の政策などを常に見つめながら必要なときには国・府の補助金等の確保に向けた要望」といったようなかたちにすればいいのかなと思います。これは市長に対しての意見ですので、国に対して責任を果たせということにはならないのですけれども、市長に対して、国のそういった政策、事業があって市から補助を申請するような適切なタイミングがあれば間髪入れずちゃんとやってくれというようなことを言うのであれば、先程のようなことが言えると思います。

また、委員が冒頭に言われた件につきましては、確かにこの審議会がまとめて市長に申しげるということですので、本来であれば私なりなんなりが説明することだったかなと思います。最初に表書きの方を私が説明させていただいたのは、そういう趣旨でございます。このことはこれからずっと市民に説明を進めていかれるでしょうが、必ず出てくる話だろうと思いますので、我々もちょっと勉強しながらより分かりやすく説明できるよう考えていきたいと思います。もし、ご意見があればお願いします。

委員 先程理事の言われたように、電気、ガス、水道というような公共事業として見る部分と、それとはまた違って税金を投入する道路などインフラの部分とで、水道事業は一体どういうところに入るのかと市民の人たちは疑問に思われている。国で補助金などの制度を設けていてもハードルが高く、非常に困っておられる自治体でないと受けられなく、吹田市の場合は難しいということも分かっていたと努力をしないといけないのかなと思います。あまり難しい説明をしてもややこしくなるだけですのでうまい説明を考えていただきたい。

副会長 いずれにしても、この料金体系とか見直しとかいう問題については非常に長い間、議論してこなかったわけです。そういう意味でもなかなか市民の皆さんのご理解を賜るのが非常に難しいということです。ですからこれからもいろいろな料金の考え方だとかについて広報とかPRを通じて、市民の皆さんのご理解を深めていく努力をしていくことが大事だと思います。当然、事業の見直しなどもあるでしょうから毎年、毎年地道に広報活動を進めていくということが重要だと思います。非常に分かりづらい部分をできるだけ分かりやすく、これからも説明していただけるようお願いいたします。

会長 そういたしましたら、この件についてはクローズしてもよろしいでしょうか。

それではこの2番目の議題「建設改良事業とその財源について」、特に第10次の経営審議会の意見のまとめについては、こういうかたちでまとめさせていただきます。これはこの審議会の意見のまとめとして市長に申し上げるということで、今日縷々ご意見をいただきましたのでこのご意見を反映するかたちで若干、修正はあろうかと思いますが、基本的にはこのかたちで審議会の名前、私の名前で市長に申し上げるということでよろしゅうございますか。

(出席委員全員賛同)

はい、ではそういうかたちでまとめさせていただきます。これから何がしかの修正等を加え最終的

なまとめになるわけで、それを市長に伝えるかたちなのですが、これは会長、副会長である我々にご一任賜りたいと思いますがよろしゅうございますか。

(出席委員全員「異議なし」の声)

では、最後に「その他」について事務局からお願いします。

事務局 本日もありがとうございました。

第10次の審議会としてこの間いろいろご審議をいただいて、本日まとめをしていただきまして本当にありがとうございました。最終的に審議会から市長への意見としてお渡しをするというかたちにしたいと思います。

そうしましたら最後に次回の審議会ですが、いよいよ12月議会にどういった議案を提出するのかという時期になってまいります。11月12日(木)午後1時30分からこの場所でということと考えております。その時には12月議会に提案します案についてのお話をさせていただけるかなと思っておりますので、それを報告させていただきたいと思います。それとあわせて本日決算の数値的なお話はご報告をさせていただきましたけれども、平成26年度の事業としてはどのような進捗になってアクションプランとしてはどのような状況になったのかということについて、もう少し詳細にご報告できたらと思っております。また、次回もよろしくお願いいいたします。

会長 そういたしましたら、今日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。